

審議案件に関する概要

令和5年10月10日第三部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	令和5年2月28日
担当部署	胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役 富山 浩樹	札幌市東区北八条東四丁目1番20号

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	サツドラ白老末広町店 白老町末広町1丁目622-1の内 外	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社サッポロドラッグストアー 代表取締役 富山 浩樹 札幌市東区北八条東四丁目1番20号	
(3) 新設日	令和5年10月29日	
(4) 店舗面積の合計	1,279㎡	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	48台
	駐輪場の収容台数	9台
	荷さばき施設の面積	49㎡
	廃棄物保管施設の容量	10㎡
(6) 施設の運営方法	開店時間・閉店時間	午前7時00分～午後9時50分
	駐車場の利用時間帯	午前6時30分～午後10時00分
	駐車場の出入口数	2箇所
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	設置台数48台＝必要駐車台数48台
	従業員駐車場等の整備	隣接の敷地に5台確保（予定）
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	・駐輪場を店舗入口付近に整備することで、利用効率を高める。 ・自動二輪車の来客は極端に少ないことが予想されるが、来客駐車場に駐車した場合でも対応可能と思慮。
	来客車両等の入出庫方法	・屋外に平面自走式駐車場。ゲートなし。
	搬入車両等の誘導	・各配送業者が集中しないよう時間の配分に配慮。 ・一括配送などの実施により搬入回数の削減に配慮。
	歩行者の安全対策	・駐車場の出入口は、見通しの良い位置に設けドライバーの視距を確保し、歩行者の安全確保に配慮。 ・場内に低速走行を促す看板を設置して、ドライバーの交通安全意識の啓蒙を図る。
	交通整理員の配置	・混雑が予想される日に配置し円滑な交通誘導と安全対策に努める。
	除排雪による堆積方法	・原則として10cm以上の積雪が生じた場合に出勤し店舗開店前までに除雪を行う。 ・公道に堆積した雪で、出入口付近の見通しの悪化等、交通安全上の問題が発生した場合は、その除雪にも務める。

(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価
			予測地点1	55 dB	40 dB	◎
			予測地点2	55 dB	40 dB	◎
			予測地点3	55 dB	40 dB	◎
			予測地点4	60 dB	43 dB	◎
	夜間の等価騒音レベルの予測結果		予測地点	環境基準値	予測結果	評価
			予測地点1	45 dB	26 dB	◎
			予測地点2	45 dB	26 dB	◎
			予測地点3	45 dB	26 dB	◎
			予測地点4	50 dB	30 dB	◎
	夜間の音源 毎騒音レベル 最大値の予測値	予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価
		a1	冷凍機①	50 dB	46 dB	◎
		a2	排気①	50 dB	48 dB	◎
	騒音問題の一般的対策		<ul style="list-style-type: none"> ・店舗職員や取引先業者に対して、店舗周辺及び駐車場内走行時の安全確認や低速走行及びアイドリング停止等を行うように指導する。 			
	荷さばき作業等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な搬入を行うことにより搬入台数を減少させ、騒音の軽減に配慮する。 ・搬入業者にアイドリング停止を徹底させる。 			
	付帯設備・施設等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・室外機は低騒音型の機種を選び、住宅から離れた位置に設置することで騒音の軽減に配慮する。 			
青少年等の蝟集等の対策		<ul style="list-style-type: none"> ・閉店後については、駐車場出入口をチェーンで閉鎖し、青少年の蝟集による騒音防止対策を講じる。 				
その他の対応方策		<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境問題を発生させるおそれがある場合、かかる問題についても適正な対応策を講じる。 ・住民から苦情が発生した場合は迅速に対応を図る。 				

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	設置容量 10 m ³ > 必要設置容量 5.96 m ³
	保管場所の位置、構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に設置しているが、通常は施錠して管理するため、廃棄物が飛散することはない。
	運搬・処理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙、段ボール、発泡スチロール等のリサイクルを徹底する。 ・ビン、カン、ペットボトルの分別をしてリサイクル資源化に配慮する。
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> ・まれに食品の廃棄があると想定されるが、商品はパッケージ包装されているため、悪臭は発生しない。
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境問題を発生させるおそれがある場合、適正な対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外照明や広告塔照明はその光により地域の住民等に悪影響を与える「光害」を生じることがないように、照明は駐車場敷地内を照らし、営業時間終了後に消灯し周辺への影響に配慮する。 ・当該店舗が立地する地域において街並みづくりが行われる場合、その取組みを阻害することのないよう調和を図る努力をする。 	
(5) 防災対策への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体から災害時の避難場所として、駐車場等敷地の一部使用或いは店舗で扱っている物資の緊急時における提供等の要請があった場合、必要な協力を行う。 	
(6) 防犯対策への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・閉店後は、建物機械整備の作動及び施錠を徹底して、防犯を図る。 ・自治会の防犯活動などへの適切な協力を配慮する。 ・所管警察署との連携を図って管理者が責任を持って緊急時の対応等を行う。 	
(7) 地域貢献活動の取り組みについて配慮した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に地域貢献活動に取り組むよう努力する。 	

(8) 関係行政機関との協議状況		・届出書案を提出して計画概要を説明。
	公安委員会（警察）	【北海道札幌方面室蘭警察署交通第一課】 ・特に指摘事項はなかった。
		【北海道警察本部交通部交通規制課】 ・特に指摘事項はなかった。
	地元市町村	【白老町産業経済課】 ・計画周辺地を歩く児童がいることから、安全対策を講じること。 →駐車場出入口に「通学路、学童注意」の注意喚起看板の設置を検討する。
	道路管理者	【胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所】 ・歩道の切下げ2箇所は認める。 ・出入口にある植栽は移動可能とする。
	その他関係機関	—

4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・取扱商品として災害時の応急物資となる物品を有することから、災害時における応急物資の供給の協力に関する協定の締結を要請する。 ・新設店舗周辺では、児童・生徒や高齢者等の徒歩もしくは自転車による通行があることから、建設工事及び店舗営業に際し、安全管理への十分な配慮を要請する。
(2) 住民等の意見	特になし

5. 道（胆振総合振興局連絡調整会議）の意見案

特になし

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。

答申文

【サツドラ白老末広町店】

(答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理 由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、届出書等に記載された計画においては、対象としたすべての項目で、法第4条の指針に沿った配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

白老町からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について、防災・防犯対策への協力及び歩行者の通行の利便に係る事項について意見が提出されているが、これに対して設置者からは適切に対応する旨の回答がなされており、また住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。